

令和6年8月19日

課 名 環境県民局県民活動課

担当者 課長 中村

内 線 2739

令和6年「秋の全国交通安全運動」等の実施について

1 要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣にするとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 現状・背景

交通安全運動は、広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき年4回実施しており、運動期間初日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

また、秋の全国交通安全運動の一環として、例年9月に広島県交通安全県民大会を開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会（31機関・団体）

(2) 実施期間

令和6年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間

(3) 運動重点

- ・ 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(4) 場所

県内全域

(5) 実施内容

ア 交通安全運動開始式及び交通安全活動出発式

- ・ 日時 令和6年9月20日（金）午後3時30分～午後3時50分
- ・ 場所 県庁本館1階ロビー

イ 交通安全キッズパレード

- ・ 日時 令和6年9月20日（金）午後4時10分～
- ・ 場所 本通り商店街（雨天決行）

(6) 関連行事

広島県交通安全県民大会（主催：広島県、広島県警察、広島県教育委員会等）

- ・ 日時 令和6年9月12日（木）午後1時30分～午後3時40分
- ・ 場所 JMSアステールプラザ中ホール
- ・ 内容 表彰式、作文発表、交通安全宣言、県警音楽隊による演奏等

4 その他（関連情報等）

県ホームページ「広島県交通安全お助けサイト」>令和6年各季の交通安全運動」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen060101.html>

命を守る

ピカッと、安全!

早めのライトと反射材



秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土)～30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピン」



内閣府 交通安全対策
オフィシャルサイト

9月30日(月)は

「交通事故死

0
ゼロ

を目指す目」です

みんなで
目指そう!

歩行者も、自動車・自転車等に乗る人も、交通ルールを守って事故ゼロへ!

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



反射材を活用しよう!

夕暮れ時以降は、歩行者の姿が思った以上に運転者などから認識しにくくなります。
外出する時には明るい目立つ色の服装と反射材をつけて、自分の存在をアピールしましょう。

歩行者も自らの注意で事故を防ごう!



道路横断中の交通事故が多発しています。「歩行者優先だから」「車は止まってくれるはず」などの過信は危険です。
横断歩道では、必ず止まって左右の安全を確認し、横断中も周囲の安全を確認しながら渡りましょう。

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

夕暮れ時以降は早めのライト点灯! 夜間はハイビームも活用!



秋になると日没時間が早まります。
夕暮れ時以降は早めのライト点灯を心がけましょう。また、夜間帯は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめに行いましょう。

飲酒運転も、あおり運転も 「絶対しない、させない」!



依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。「あおり運転」(妨害運転)も重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶していきましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用!



自転車、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボードなど)に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメットの着用により、事故発生時の致死率が大きく下がります。自分の命を守るため必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全走行しましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

秋の全国交通安全運動
令和6年9月21日(土)~30日(月)